

2020年5月29日

会員各位

YOUTH町田

## 緊急事態宣言解除による全館営業再開のお知らせ

日頃よりYOUTH町田をご愛顧賜り、誠に有難うございます。  
先日発表がありました緊急事態宣言の解除に伴い、当クラブは下記のとおり  
6月1日より営業を再開することを決定致しました。  
つきましては、今後、会員皆様方の不安を排除し、安心してご利用いただけるよ  
う、感染拡大防止の強化策として、除菌作業・「3密」の回避に努めさせていただき  
ます。何卒ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

記

■営業再開日 6月1日(月)から

■再開対象 全スクール事業(大人スミング・子供スミング・キッズダンス)  
全クラブレッスン(プール・スタジオ)  
学童保育スイミングスクール  
その他プログラム(手ぶらで湯一す等)

※クラブレッスン、スクールプログラムには変更はございません。  
レッスン内容等については、別項の「感染防止のご案内」でご案内させていただ  
きます。

### 【ご来館に際してのお願い】

- ① ご来館時、必ずマスクの着用をお願い致します。  
また、マスクをお持ちでない場合でも、ハンカチやタオル等で、口元・鼻を覆うよ  
うお願い致します。
- ② 以下の症状がある場合はお休みください。  
体温が高い方・体調が優れない方・咳・くしゃみ・だるさ・胸の不快感・吐き気
- ③ 来館されたら、必ず入口扉前の消毒液にて手指・掌・手首消毒をお願い  
致します。
- ④ お友達同士の不必要的接触はお控え下さい。
- ⑤ 過去2週間以内に、政府から入国制限や入国後の観察期間を必要と発表されて  
いる国・地域などへの渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方は、  
ご来館はお控え下さい。

営業再開後の感染拡大防止策として、別項にてご案内させていただいております。  
何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

お問い合わせ先

YOUTH町田 TEL 042-728-1931

以上